まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（１）コミュニティの活性化
施策	①　地域コミュニティの機能強化

素案（たたき台）欄の見方

赤字＋下線…意見を包含している箇所
赤字＋太字…意見を受けて素案を修正した箇所

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①少子高齢化や核家族化の進行などに加え、自治会への未加入、地域への無関心、地域活動への参加の減少などにより、地域のつながりのさらなる希薄化が懸念されます。 ②地域活動の重要性や地域課題の解決に向けた情報の不足、地域~~サーダー~~の担い手不足などの現状があるため、地域住民一人ひとりが自主性・主体性を持って、積極的に地域活動に参画することが求められます。 ③地域コミュニティのさらなる機能強化のためには、**活動の場**や校区、行政区・~~（~~自治会~~）~~単位等でのまちづくりを推進する必要があります。	・男性中心の組織であるが、実質は女性の方が役に立つ（役員） ・つながる場がどこにあるのか、どう気軽にいつでも利用できるか、快適な場づくりが必要 ・行政区の負担がどんなことかわからない、回覧板や町育集会などは大変とは思ったが… ・盆綱引きがあり初めて参加したが、地域交流としてとても良かった、盆おどりなどなくなったところが多いと聞き、残念な気持ちもある ・コミュニティセンターがうまく活用されているのか ・土日の活動が多いが、参加者は高齢者が多い ・弔辞のお知らせは必要か？	**１．施策全体を通して、地域コミュニティ、自治会、行政区、地域の担い手、地域リーダーなど、用語が混在しているため、用語の使い方を整理する必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **「快適な場づくりが必要」や「コミュニティセンターの活用」といった意見があることから、現状と課題③に「活動の場」を追記します。その他については、現状と課題の「情報の不足」や「積極的に地域活動に参画」の文言に包含し、市民の皆さんの具体的な思いとして整理します。** **●総合計画審議会の意見** **地域コミュニティは、校区や行政区（自治会）、子ども会や地域の各種実行委員会など、幅広く様々な場面に関する用語です。そこで、地域コミュニティ、校区、行政区・自治会の3つで用語を整理し、注釈をつけて用語の説明を行います。** **また、「地域の担い手」「地域リーダー」「地域リーダーの担い手」など、同様の意味合いの用語が混在しているため、「地域の担い手」に統一します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶地域の維持・発展に向け、連帯感の強化や担い手の育成による地域コミュニティの活性化を推進します。 ❷地域課題の解決に向けた支援を強化するとともに、地域~~サーダー~~の担い手の育成に取り組みます。 ❸地域住民による、地域の特色を生かした自主的な地域活動を支援します。	・地域コミュニティを活性化していくには、まず市民意識を変えていく手立てを考えるべきではないか ・百人百様、様々な趣味、価値観がある中で多様なテーマの集まりが大事 ・自治会役員にならなくても、やりたいことをやりたいと言える環境づくり	―	**●まちづくり市民委員会** **「市民意識を変えていく」「多様なテーマの集まり」「やりたいことが言える環境」の意見については、「連帯感の強化」や「地域の担い手の育成」に包含させていただきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）~~自治会加入の促進と~~行政区・~~（~~自治会~~）~~ **役員**の負担軽減と**地域活動参加へのきっかけづくり**等による地域の担い手不足解消	・コミュニティ役員の年齢的な制限や慣例をなくし、10代でも多くの人が加われる様に ・自治会の役割、活動、魅力などをもう少しわかりやすく情報発信する（世代ごと、世代を超えて、参加しやすい方法など） ・インスタ、YouTube、TickTokを使った自治会活動の報告 ・メタバース自治会 ・自治会費の負担軽減 ・役員の負担軽減、会員の効率的な集金 ・行政区（自治会）の負担軽減→役割を細かくする、一人の負担を減らす ・行政区運営のDX化、DXサポート、ノウハウの他行政区横展開 ・できる人ができる時にできる事をやる仕組み	**1．市民委員会の意見で、行政区運営のDX化やSNSの活用、また行政区役員の負担軽減などがある。デジタル技術を活用した行政区（自治会）役員の負担軽減と自治会活動への参加ハードルを下げる２方面からの取組を進める必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **「自治会の役割等の情報発信」については、（２）の「地域活動の魅力発信の強化」に包含させていただきます。その他の「インスタ等の活用」や「メタバース自治会」、「DX化」などのご意見は、具体的に取組を進めるときの参考とさせていただきます。** **●総合計画審議会の意見** **令和５年度から取り組んでいる「行政区支援事業」の一つに「アドバイザー派遣制度」があり、そのテーマの一つに「自治会活動のデジタル化」を設定し専門家を派遣しています。** **地域役員のLINEグループの設定や自治会ホームページの作成等が進んでおり、一定の効果が表れています。** **デジタル技術の活用は負担軽減の手段の１つであるため、「負担軽減」に包含させますが、２方面から取組を進めるよう、文言を修正します。**
（2）地域活動の魅力発信の強化による住民の地域活動への参画や自治会加入の促進	・地域活動の魅力発信をネットの掲示板的なもので、タイムリーに共有していく ・メールやLineの活用による情報発信 ・年に一度、同じ地域の人、友達が集まることができる場をつくる ・地域活動の事例を集めて、横断的に活性化を促進する仕組みづくり ・市内の他の自治会の活動を紹介、情報交換できる場づくり（HP含む）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **「ネット掲示板」「地域活動事例集」「情報交換の場」などのご意見は、具体的に取組を進めていくときの参考とさせていただきます。**
（3）セミナーなどの開催による地域課題の解決に向けた情報発信と地域~~リーダー~~**の担い手**の育成支援	・九大生（サークル等）とのコラボによる若手育成プラン	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的に取組を進めていくときの参考とさせていただきます。**
（4）専門家派遣の活用による地域課題の自主的な解決に対する支援	―	―	―
（5）財政的な支援による地域の特色を生かした校区や行政区・~~（~~自治会~~）~~単位でのまちづくりの推進	・年齢構成、世帯構成をまぜこぜできるイベント企画	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的に取組を進めていくときの参考とさせていただきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	―	―	―

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（１）コミュニティの活性化
施策	②　ＮＰＯ・ボランティアの育成

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①ボランティア団体の高齢化や担い手が不足しているため、~~地域活動等を活性化させながら、~~**市民の動機付けを行いながら**ボランティア活動へ繋げていくことが重要です。 ②**積極的な情報発信により**、ボランティア団体やその活動内容に対する市民の理解を深める必要があります。 ③多様な市民ニーズや地域課題に対応していくためには、ＮＰＯやボランティア団体など、市民団体の活力が今まで以上に重要となっています。	・②の「市民の理解」は表現が固い、「動機」「目的」などとしてはどうか ・糸島はボランティアが充実している方だが、認知度が低い ・どんなボランティアがあるかわからない ・若いボランティアの方が増えて欲しい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **②の「市民の理解」については、既存のボランティア団体やその活動内容に対する理解であるため、表現はそのままにさせていただきますが、ボランティア活動への参加を促すため、①の表現を修正します。** **また、ボランティア団体等の認知の高めるため、②に「情報発信」を追記します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開し、ボランティアの裾野を広げていきます。 ❷ボランティア団体に関する情報提供や活動内容をＰＲする場を設け、市民と団体、地域と団体とを結びつける取組を推進します。 ❸ＮＰＯやボランティア団体等の活性化につながる取組を展開します。	・ボランティアをする人、利用（活用）する人、仕組みや流れが不明であるため明確化する ・ボランティア団体が自ら接続して活動できるような仕組みの構築	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **ご意見については、②の「市民と団体、地域と団体とを結びつける取組」に包含させていただきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）ボランティア団体の情報発信の**強化**やイベント開催等によるボランティア活動への参加促進	・ボランティア団体情報において、外国人に対する通知などあったらよい ・ボランティアのイベントの知り方がわからない、糸島市Lineが使用すれば良い ・個人と個人をつなぐボランティア掲示板の設置 ・ボランティア活動の周知、若い人も興味を持ってもらえるようなイベント、講座の実施、YouTube動画の作成 ・広報で紹介、表彰など ・ボランティア、ポイント制で楽しく参加できる→将来的に税制優遇やマスター認定など ・ボランティアスタンプカード→市長表彰 ・ボランティア活動のアピールを積極的に→SNS中心＋アナログを少し ・有料ボランティア ・ボランティア団体やNPOの活動予定、活動状況など、インターネットを活用して情報共有 ・ボランティア参加でたまるポイントで地域商品との交換 ・自由にボランティアに参加できる窓口の開設 ・若い人たちはボランティアがどんなことをしているかわからない、ボランティア関係のホームページをつくり、若い人でも情報を得ることができるようにする ・ボランティア活動を授業の一環として設け、学生に参加してもらう ・ボランティア参加へのハードルを下げる（タイミーのようなものを活用） ・広報いとしまで周知 ・成功（失敗）事例の共有	**1．市民委員会の意見で、ボランティア活動の積極的アピールやSNSの活用、若い人たちへの情報発信などがあり、ボランティア活動・団体の情報発信を強化する必要がある。** **また、ボランティア活動への参加促進だけでなく、ボランティア活動をしたいと思っている人は多いため、ボランティア活動の場の拡大に取り組むことが重要である。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **まちづくり市民委員会・総合計画審議会ともに、ボランティア活動の情報発信の強化についてご意見を受けています。** **現状としましては、糸島市ＮＰＯ・ボランティアセンターこらぼ専用ページにおいて団体紹介のほか、イベントの開催情報などを発信しています。** **各団体による情報発信力に差があることから、SNS等の活用など、情報発信の強化に表現を修正します。**
（2）NPO・ボランティアセンター等によるボランティア活動の支援	・NPO、ボランティアセンター及び活動内容の周知を強化 ・ボランティアセンターと校区コミュニティセンターとの連携を図り、周知を強化 ・NPOボランティアセンターとの連携、各民間グループ→意外と知らない、HPに掲載 ・ボランティアセンターに登録している団体はあるが、こちらも高齢化、若い人たちに知ってもらうツール等	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **周知や情報発信の強化に関するご意見であるため、（1）の取組に包含させていただきます。**

（3）ボランティア団体等が実施する行政・地域課題解決のための取組に対する支援	・企業のプロボノとのコラボを仕掛ける ・自治会とボランティア団体をまとめて交流する ・活動をしていくためには財政的な支援も必要	**1．行政区活動（地域活動）は、行政区組織で実行委員会等を組織して行っているため、全てをボランティア団体と連携して行うことはできない。例えば、災害時の対応など、地域活動（地域課題）とボランティア活動が連携することで効果が高まる分野について、連携を支援していく必要がある。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **総合計画審議会のご意見のとおり、地域活動や自治会活動は、各地域において組織的に実施がなされているところです。** **そこで、全てをボランティア団体で地域課題を解決しようとするものではなく、ボランティア団体の活動と地域課題がリンクする場合に活動を支援していくものです。** **財政的な支援については、現在、市民提案型まちづくり補助金事業があります。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・日本語ひろばの実施 ・ボランティアを通じ、外国人と仲良くなれると良い ・外国人への告知には工夫が必要 ・福岡マラソンゴールを市役所にしてくれたらボランティアしたい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **外国人に関するご意見は、（1）の情報発信の強化の具体的な取組の参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（２）人口減少地域対策
施策	①　移住・定住の促進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①人口減少地域では、交通・担い手及び子世代の流出・空き家など、地域の力だけでは解決できない共通の課題があります。 ②空き家の所有者が、物件の市場ニーズが高いにも関わらず、利活用のための手法や準備、相談先が分からないことなどから利活用が進まず、空き家の全体数は増加傾向にあります。 ③移住・定住に必要不可欠な“仕事“について、情報の収集・発信不足により、情報を必要とする人に対して、必要な時に情報を提供できていない状況にあります。	・人口減少で外国人が空き家や土地を購入していることが不安 ・過疎エリアへの移住をどう促していくか ・二段階移住、身近にもいる、ハードルは高い	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組を進めるときの参考とさせていただきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶人口減少地域への子育て世代の移住促進、子世代の注１「帰糸」誘導策に取り組むとともに、空き家の利活用の促進と空き家とならないための対策を推進します。 ❷人口減少地域の住民が自ら地域の将来像を描き、それを実現するための取組を進めます。 ❸人口減少地域の特性や必要性に応じた集落活性化につながる都市的土地利用への誘導や緩和を図ります。 ❹糸島しごとさがしサイトの特色の創出及び情報量の増加を図るとともに、その活用を促進します。 注１：「帰糸」とは、進学や就職を機に糸島市外に転出した人が糸島に戻ってくること。	・企業誘致をしてもらいたい ・人口減に対して、やはりAIなどの活用は必須に ・住む人の満足度向上 ・働く場所が増えると良い、若い人の定住、税金をもう少し減	**１．「帰糸」は、糸島出身者が戻ってこられるようにする取組であり、家族をベースとした移住促進施策は、非常に重要になってくると思われる。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **ＡＩの活用をはじめとし、市民満足度が向上する取組を進めていきます。** **●総合計画審議会の意見** **現在、御床・岐志岡行政区において、行政区長と協働で行政区外に暮らす子ども世代を対象に、「災害に強いふるさとづくりアンケート」実施しています。ふるさとへの愛着や、帰糸意思があるか、帰ってきたい時期はいつごろか、意思があるものの帰ってこれない場合は何が課題なのか、などの項目のアンケート調査を実施し、スムーズに「帰糸」するための施策につなげていきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）二段階移住の推進と空き家の利活用、戸建て住宅所有者に向けた周知による空き家予防策の強化	・空き家をリフォームしてグループホームにしてはどうか ・空き家の活用、誰でも気軽にくつろげるスペースに ・古民家でカフェなどをしたい人もいるのでは？ ・空き家活用方法の事例を発信、気軽に ・空き家に住んだ場合、固定資産税なし ・空き家活用のため、リフォーム支援を含めた情報発信サイト ・空き家を活用することにより、オーナーにも固定資産税の免除等メリットを与えるなどして、まず「使ってもいい空き家リスト」を整備し、必要な用途、人とマッチングしていく、利用料収入を整備費用に充てる、オーナーへ還元する ・大家さんと移住者のマッチング	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（2）人口減少地域の住民による「みらい計画」を策定し、実現に向けた取組を支援	―	**1．「みらい計画」は市全体で考えるのではなく、自分たちの集落の10年後を考える取組であり、地域住民から具体的な意見等が出てくると思われるため、この取組は効果があると思われる。**	**●総合計画審議会の意見** **現在、11行政区において「みらい計画」作成のための住民主体の意見交換会を進めており、順次拡大していく予定です。**
（3）必要に応じた都市計画法に基づく地区計画や区域指定などによる地域コミュニティ維持への取組を支援	―	―	
（4）糸島しごとさがしサイトの情報量の充実とサイト独自の求人情報の掲載	―	―	
（5）オンライン面談等の活用による就職面談会の開催	―	―	
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・お試し移住を外国人にもしてもらえると良い ・外国人向けの移住案内をすべき ・交通アクセス、物を運ぶ（仏壇、布団とか実家の片付け） ・住宅街の中古住宅に若い人が住む、住めるよう活用していく ・ウーバータクシー特区 ・駅前保育所の増設 ・糸島にディズニーランドをつくる ・糸島をワーケーションの場にする	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（２）人口減少地域対策
施策	②　多様な地域の担い手の確保

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①特に人口減少地域においては、地域の担い手の固定化や高齢化が進む中、世代交代が進まず、担い手の負担が増加しています。 ②協定締結大学等と人口減少地域の交流はあるが、一過性で終了しているものもあるため、地域活動の継続的な担い手の確保が求められます。	―	―	―

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶持続可能な地域づくりにつなげていくため、年齢・性別・国籍などに捉われず、一時的な関わりではなく、継続した関わりを持つ担い手の発掘・育成を図ります。 ❷現在の担い手と新たな担い手がともに負担を感じず、前向きに地域活動に取り組んでいけるよう、活動や組織体制の見直しを支援します。 ❸協定締結大学等と地域との交流機会の創出により、相互の関係強化を支援します。	・大学生や院生が暮らしに関わるまちづくり、４年間だけにならないようなもの ・国内外との交流促進＋体験・移住も	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **現状、大学生や大学院生が卒業すると、就職のため、ほとんどが市外・国外に転出します。そこで、いわゆる関係人口となってもらえるように、学生時代から地域との関りが深くなる取組が大切であると考えており、具体的に取組をすすめるときの参考とさせていただきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）民間とコラボした地域世代間交流や地域活動ワークショップの開催による新たな担い手の発掘・育成	・高齢者に学ぶ料理教室、おばあちゃんの知恵袋 ・外国の学生をリーダーにしたワークショップ ・地域の担い手サポーター、学生、企業、外国人 ・糸島の強みを生かし、自給自足できる「ファーム」を楽しみながら取り組める仕組み、コミュニティづくり ・市街地（町部）から山間地域に対し、イベントやまつり等の協力をしてはどうか ・中小企業など会社の宣伝、PRなどをする場を増やす、若い人が糸島に住み続けたいと思えるよう工夫する ・できる範囲で地域の高校生を担い手として確保する ・おいしい食を作って楽しむイベントで、老若男女を集める	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（2）意見交換会を通した地域活動の見直しのための助言・事例紹介	―	―	
（3）域外で生活する子世代が地域に関わりやすくするための取組を推進	―	―	
（4）協定締結大学等と各地域との継続的な交流や地域課題解決のための研究の促進	・市役所を活用した九大生との交流（英会話を教えてもらいたい） ・九大生など、地域づくりに興味を持つ若者と社会人の交流、イベント	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **現在も、学生と市民とが交流できる事業を実施していますが、将来的には、行政が直接関わらなくても、市民と学生が普段から交流できる環境が望ましいと考えます。** **ご意見については、「各地域と継続的な交流」に包含させていただきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・ノマドワーカーの宿泊、滞在できる場所 ・伝統古民家を観光資源にする ・子どもとのあいさつ運動 ・聞く、フィードバック ・ふるさと納税の仕組みを使い、域外関係人口を増やす ・サテライトオフィスの誘致 ・田舎暮らしを望む若年層×利便性を求めるシニア、住居の交換（マッチング） ・宿泊料がフリーになる代わりにお手伝い	―	

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進
施策	①　男女共同参画社会の推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①~~地域の区長、副区長、会計等の役職に女性の登用が少なく、地域活動に男女共同参画が浸透していません。~~ **地域コミュニティの各組織では、男女が共に担い手として参加していますが、行政区・自治会の意思決定における十分な女性の参画には至っておらず、今後も取組を進めていく必要があります。** ②市の政策や方針決定の過程への女性参画が進んでいないため、審議会等への女性登用率を上げる必要があります。 ③女性相談では、ＤＶ等に苦しんでいるものの、経済的な不安などから、現状を変えられないケースが多い状況となっています。	・いつまでも「男女」というテーマが掲げられている ・女性の方が活躍している場面はたくさんある ・地域活動にはすでに女性が参画しているのではないか ・数字だけを１：１にしようという取組は古いのではないか ・まずは女性用ことばの改善 ・被害者のシェルター数はどのくらい？	**１．①について、地域には、区長・副区長・会計等以外にも役職はあり、役員21人中、９人が女性役員となっている地域もある。すべての地域で男女共同参画が進んでいないと断定的に記載されているが、「進んでいない地域もある」といった記載にすべきである。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **現状、地域の意思を決定する区長・副区長・会計等への女性参画は少ない状ですが、「女性の方が活躍している」「地域活動ではすでに女性が参画」「１：１にしよとする取組が古い」「区長・副区長・会計以外にも役員があり女性が参画している」などのご意見があり、地域では女性参画が進んでいることが伺えますので、表現を一部修正します。** **≪参考≫** **DV被害者シェルターは、被害者を守る観点から設置場所や個所数は公表されていません。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶自治会の意思決定過程に女性の意見を反映させるため、地域活動における男女共同参画を推進します。 ❷審議会等の委員への女性登用率の向上を図ります。 ❸ＤＶ等の未然防止及び根絶に向けた啓発と相談事業を継続し、関係課や関係機関と連携した支援の強化を図ります。 ❹未来の糸島市を担う若年層への啓発に取り組み、将来の男女共同参画社会の実現を目指します。	・女性を意識しすぎなのでは（女性～という言葉の多さ） ・クォーター制の導入 ・具体的なKPIを決めて、振り返れるようにする ・子育て支援（特に財政、税）をもっと強力に ・共通の価値観、趣味などに集まるのは、男女・外国人関係なく、楽しいコミュニティにつながるため、様々なテーマを設定し、気軽に集える場づくりが大切	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）情報発信や啓発の強化と、講座等を通じた女性人材の養成による男女共同参画社会実現への機運の醸成	―	―	―
（２）審議会等への女性登用が進まない原因に応じたポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	・（２）、誰でも役員を引き受けられる事務量の削減	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **基本目標２-政策（1）-施策①地域コミュニティの機能強化で、取組を進めていきます。**
（３）ＤＶ被害者の自立に向けた相談体制の充実や関係機関等との連携による支援の強化	・男女関わらず、相談できるDV被害の場所の整備	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（４）市内小中学校、高校等における出前講座等の実施による若年層に対する啓発	・若年層に対する啓発は、小・中・高校生だけではなく、職場の中での講座、研修が必要	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **出前講座は５人以上のグループであれば、職場等でも行います。そこで「職場」については、「小中学校、高校等」に包含させていただきますが、多くの職場で出前講座等が実施できるよう、今後の取組の参考とさせていただきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・家事（特に食育面）サポートの推進（for男性） ・自治会の総会に世帯全員が参加する仕組みづくり ・地域の区長や副区長などの役員は、男女半分ずつにすればよい ・次の市長を女性に ・育児サポート、育休、家事代行 ・校区単位での研修や講座を実施し、男女共同参画の考え方や意識を変えていく ・人と人との壁をなくすものは「おいしい食」「音楽」「体験」であるため、これらの機会づくり	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **現状と課題の①を踏まえつつ、男性の家事サポートや育児時ポート、校区単位での研修会など、今後の取組の参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進
施策	②人権が尊重される社会の推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①糸島市人権・同和教育推進協議会（以下、市同協）では、コロナ禍における活動自粛が影響し、多くの支部で行政区研修等の行事への参加者数が伸びていない状況です。 ②外国人や子どもの人権侵害、性についての偏見や差別など、新たな人権問題が発生しているため、学校における組織的・継続的な取組が求められます。 ③インターネットの匿名性を悪用した人権侵害の書き込みや、人権問題に対する認識不足から発生する同和問題への対応が必要です。	・参加者数だけでは判断できない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **ご意見のとおり参加者数だけでは判断できませんが、現実的に参加者数が伸びていないため、表現はこのままとさせていただきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶市・学校・地域などが連携し、地域における指導者の育成を進め、市同協各支部の推進体制の強化を図ります。 ❷小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図ります。 ❸同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい認識を深め、一切の差別を許さない社会の形成を目指し、人権・同和教育及び啓発事業を推進します。	・成人になってから学ぶ、知ること。ハードルを下げる ・〇〇会の時代に即したバージョンアップ、〇〇委員会において活発に話し合える場の雰囲気づくり、形式主義×	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **ご意見として承ります。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）人権意識と人権感覚を高める研修会等の実施による市同協各支部の推進体制の強化	―	―	―
（２）子ども会やシニアクラブ等との連携や研修内容の工夫による行政区研修への参加者拡大	・誰もが参加しやすい行事の工夫 ・小規模でもできる ・研修の実施 ・いつでもだれでも見れるよう、コンテンツ化	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（３）研修会等の充実による校区人権・同和教育指導員や行政区人権・同和教育推進委員の資質向上	―	―	―
（４）「人権教育の手引き」の効果的な活用による小中連携した学習指導や人権教育の推進	・小、中、高で人権問題の講演会などを聞く	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（５）人権センターや男女共同参画センターを中心とした市民への人権意識を醸成する取組の実施	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・外国の方との交流会 ・小中学校を中心に、外国人との交流イベント企画 ・Lineを使う	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **外国人市民との交流に関するご意見であるため、基本目標２-政策（3）-施策③多文化共生社会の推進の中で、取組を進めていきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標２	人と人がつながり助け合うまちづくり
政策	（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進
施策	③　多文化共生社会の推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①言葉や文化、生活習慣などの違いや交流機会の不足により、外国人市民と日本人市民がお互いをよく理解できていない状況にあります。 ②転入して間もない外国人市民は、気軽に相談できる場や人とつながる機会が少ないことから十分なサポートを得られず、必要な情報も得ることができないため、不安を抱えています。 ③九州大学国際村地域では、市全体と比べて留学生等の外国人市民の居住率が高まっていますが、地域住民との自発的・継続的な交流は、まだ多くない状況です。	・外国人は必ずしも受け手ではない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **ご意見のとおり外国人市民も地域の一員・担い手となれるよう、地道な交流や互いに理解を深めていく取組が必要があると考えます。そこで、現状では「お互いをよく理解できていない状況」に包含させていただきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶外国人市民と日本人市民がお互いのことを知る機会を創出し、地域を支え合っていくパートナーとしての認識を深め、認め合って暮らすことができる社会の実現を目指します。 ❷外国人市民が相談しやすい環境を構築するため、人とつながることができる取組を推進します。 ❸やさしい日本語の普及や、やさしい日本語での情報発信に努めます。 ❹九州大学国際村地域を中心に、留学生等と市民によるコミュニティの形成を目指します。	・災害が起きた時に、外国人が困らないようにしたい	**１．多文化共生については、九州大学の留学生や技能実習生、一般の外国人市民など、それぞれ状況が異なるため、外国人の状況に応じた取組を進めていく必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **災害時の対応は重要なことです。②の「相談しやすい環境を構築」に包含させていただきますが、具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。** **なお、九州大学の留学生等に対しては、大規模災害が発生したときなどに、九州大学を通じて情報を流してもらえるよう依頼しているところです。** **●総合計画審議会の意見** **九州大学留学生や技能実習生については、所属団体のサポートが得られている状況です。特にサポートが必要な人はどこにも所属していない外国人市民であり、人とのつながりを構築することや情報の取得をうまくできない状況です。** **まず、在留の種別を問わず、人とのつながりを求めているなど、サポートが必要な外国人市民を対象とした取組を進めていくこととしたいと考えます。** **また、九州大学国際村地区においては、大学に近く、留学生向けの国際寮もあることから、外国人市民の中でも特に留学生等に特化したコミュニティ形成を図ろうとしています。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）人とのつながりを構築するための交流機会を創出	・国際交流の場をもっと設ける、日本の文化を外国人がもっと学習できるよう、コミュニティセンターを活用する ・外国人の文化交流 ・継続してみんなで話したい（茶話会） ・スポーツ交流や音楽イベントにより接点を増加 ・糸島の文化、伝統に触れる機会を増やす ・食と文化、料理教室、外国語講座 ・地域コミュニティ（自治会等）と外国人との交流の充実、実施 ・国際交流団体や外国人親善協会などを周知できるよう周知方法等を工夫する、ボランティアを募る	―	**●まちづくり市民委員会意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（2）外国人ポータルサイトにやさしい日本語で情報を掲載することによる外国人市民の情報取得を支援	―	―	―
（3）庁内研修の実施による職員のやさしい日本語での対応力の向上	―	―	―
（4）九州大学国際村地域等における留学生等と地域住民との~~交流事業の実施~~**交流の促進**	・留学生だけでなく、技能実習生なども含めた交流会、イベントの実施 ・コミュニティセンター等での外国語講座の開催→留学生等の活用から交流へ ・留学生が母国に帰ってからも、双方の関係が持続するような仕組みづくり、ビジネス・事業を通して、文化的につながるもの ・小・中・高で、外国人留学生との交流会などをやってみる	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **九州大学国際村は、キャンパス南側の泊地区のことを指しており、第一義的には、九大門前町として外国人留学生や研究者等との交流を図り、地域コミュニティの一員として地域にあたたかく迎え入れていくことを目指しています。** **ご意見については、具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。** **なお「交流事業の実施」とすると一過性のイベントと捉えられるため、「交流の促進」と修正し、さまざまな形での交流を促すように表現します。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・外国人をリーダーにしたプロジェクト ・外国人の母国と糸島企業とのジョイント、ベンチャーの創出の機会づくり ・Slack、Facebookなど、コミュニケーションのやり取りができる環境をつくる（双方向でできる仕組み） ・Lineのオープンチャット（双方向でできる仕組み）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **具体的な取組内容に関するご意見であるため、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**